

平成二十八年十一月二十二日

社会資本整備の着実な推進と地域建設業が

将来に亘って役割を果たしていくために

(全国四十七都道府県建設業協会の意見・要望)

一般社団法人 全国建設業協会

長年続いたデフレから完全に脱却し、中長期的な経済成長を実現するためには、「未来への投資を実現する経済対策」（平成二十八年八月二日閣議決定）を確実に実施することが必要不可欠です。特に、このたびの平成二十八年度第二次補正予算の執行に当たり地方へ重点配分を確実に行うとともに、国土の強靱化を図り、我が国経済活動を支え、ストック効果を発揮する社会資本の整備のための公共投資を継続的かつ着実に増加させていくことが景気を押し上げる鍵になると確信します。

また、本年度に限ってみても、震度七を史上初めて二度観測した熊本地震、先月の鳥取県中部地震、度重なる台風の襲来、火山噴火、局所的短時間豪雨災害等の大規模災害が相次いで発生しており、多くの尊い生命と貴重な財産が失われるなど、我が国の脆弱な国土における防災・危機管理体制の強化と社会資本整備の重要性が更に高まっています。

もとより建設業界は、国民の生活と経済活動の基盤であるインフラの整備、維持管理等の担い手であるとともに、災害発生時における緊急対応・復旧復興活動、冬場の除雪作業による命

の道の確保等により、地域の安全・安心を守る重要な使命を担っている産業です。

しかしながら、長年に亘る建設投資の大幅な減少と受注競争の激化等により、建設業の経営を取り巻く環境は厳しく、離職者の増加、若手入職者減少といった構造的な問題が生じてきたところではあります。

また、近年、大都市と地方との事業量の地域間格差や企業間格差が拡大しています。地域建設業が将来に亘って地域の安全・安心を守るといふ社会的使命を果たしていくためには、企業経営の安定化を図り、災害や除雪等への対応に必要な人員、機材を維持し、常に、稼働体制を整えておくことが必要です。そのためにも、各地域で必要となる事業量の確保について、官民一体となって取り組むことが喫緊の課題となっています。

このような状況を背景として、一般社団法人全国建設業協会は、本年十月以降全国九ブロックにおいて、地域懇談会・ブロック会議を開催いたしました。

その総意として、左記のとおり意見・要望を取りまとめましたので、諸事情ご賢察の上、そ

の実現に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

記

一、国土形成計画（広域地方計画）、国土強靱化地域計画、第四次社会資本整備重点計画等を通じ、**社会資本整備の将来的見通しを、より具体的に明らかにするとともに、大規模災害等に備えた強靱な国土づくり、地域経済の活性化、地方創生に向け、持続的・安定的に公共事業予算の確保・拡大を図ること。**

二、国民の生命、財産を守り、国民が安全に安心して暮らせるよう、着実に社会資本整備を行うため、平成二十九年当初予算において、災害に強い国土づくりと我が国・地域経済の活

性化に向け、本年度を確実に上回る公共事業費の確保を図るとともに、各地域の実情を踏え、重点的に地方への配分を行うこと。

三、東日本大震災、熊本地震等による被災地の一刻も早い復旧・復興を図るため、必要な事業予算を確保するとともに、「首都直下型地震」や「東海・東南海・南海地震」などのいつでも起こりうる自然災害に備え、防災・減災のためのインフラ整備に必要な事業予算を確保し、迅速な事業執行に万全を期すること。

また、復興歩掛り、復興係数、前払い金の特例措置の延長等の被災地特例を継続すること。

四、地域建設企業が地域の安全・安心を守るために必要となる人員、機材を継続的に維持するために必要な事業量の確保に各発注者は努めること。

五、改正品確法に基づき定めた「発注関係事務の運用に関する指針」において、各発注者が必

ず実施すべき事項とされた「予定価格の適正な設定」、「低入札価格調査基準又は最低制限価格基準の設定・活用の徹底等」、「適切な設計変更」、「発注者間の連携体制の構築」について、「歩切りの根絶」に向けた取組のように、**地方公共団体を含め全ての発注者において確実に実施されるよう運用の徹底を図ること**。また、実施に努める事項である「工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用」、「発注や施工時期の平準化」等についても、早期に実施されるよう徹底を図ること。

六、改正品確法で謳われた適正利潤を確保するため、**最新の労務単価、資材等の実勢価格の適用**や施工の実態等を的確に反映した積算基準の見直し等による**予定価格の適正な設定、低入札価格調査基準及び上限枠の引き上げ**、予定価格の上限拘束性の撤廃、予定価格の事後公表、大都市補正の拡充、営繕工事における入札時積算数量書活用方式等による適切な設計変更等に取り組むこと。

七、「ゼロ国債」、「二カ年国債」や「繰り越し制度」等の一層の活用、適正工期の設定等により、発注や施工時期の平準化の徹底を図ることに加え、各発注者の発注見通しについて地域単位等で統合・公表すること。また、地方公共団体が「ゼロ県債」等の積極的活用に取り組みよう助言・指導を行うこと。

地域に密着した建設企業による施工が望ましい維持管理工事や災害復旧工事等については、適切な地域要件の設定や指名競争入札を積極的に活用するなどして、社会資本の老朽化対策や工事施工を円滑に進めるためにも地域建設企業の受注機会の拡大を図ること。

さらに、入札契約手続きの期間短縮など効率化を図ること。

八、設計労務単価について、調査や決定方法等を抜本的に見直すとともに地域間の格差を是正すること等を通じて更なる引き上げを行うこと。また、社会保険加入の促進など、労働環境の改善に向けた取組を進めるための環境整備を行うこと。

さらに、天候に影響される建設現場、日給月給制といった給与体系の実態等を踏まえ、週

休二日の普及・定着に向け、適切な設計労務単価の設定や施工体制等の改善に取り組むこと。

九、地域毎に職業訓練施設の設置を進めつつ、既存施設について機能強化を図るとともに、「担い手確保・育成コンソーシアム」の活用、技術検定制度等をより受験しやすく見直すなど、女性も含めた地域建設業の担い手の確保・育成を図ること。

十、地域の実情を踏まえつつ、建設現場での生産性向上（i-Construction）を推進していくため、ICT活用に対応できる人材育成、ICT建機導入のための融資や税制等の支援に取り組むとともに、思い切った書類簡素化にも取り組むこと。

十一、社会資本整備の必要性及び建設産業の魅力や地域建設業の果たす役割について、現場見学会、SNSや動画サイト等を活用した戦略的広報に取り組むとともに、災害対応時の広報

予算を確保すること。

平成二十八年十一月二十二日

一般社団法人 全国建設業協会
会長 近藤晴貞

一般社団法人 北海道建設業協会
会長 岩田圭剛

一般社団法人 青森県建設業協会
会長 鹿内雄二

一般社団法人 岩手県建設業協会
会長 木下紘

一般社団法人 宮城県建設業協会
会長 千葉嘉春

一般社団法人 秋田県建設業協会
会長 村岡淑郎

一般社団法人 山形県建設業協会
会長 澁谷忠昌

一般社団法人	福島県建設業協会	会長	小野利廣
一般社団法人	茨城県建設業協会	会長	岡部英男
一般社団法人	栃木県建設業協会	会長	渡邊勇雄
一般社団法人	群馬県建設業協会	会長	青柳剛
一般社団法人	埼玉県建設業協会	会長	星野博之
一般社団法人	千葉県建設業協会	会長	畔蒜毅
一般社団法人	東京建設業協会	会長	飯塚恒生
一般社団法人	神奈川県建設業協会	会長	小俣務
一般社団法人	山梨県建設業協会	会長	浅野正一
一般社団法人	新潟県建設業協会	会長	植木義明
一般社団法人	長野県建設業協会	会長	藏谷伸一
一般社団法人	岐阜県建設業協会	会長	佐竹武
一般社団法人	静岡県建設業協会	会長	木内藤男
一般社団法人	愛知県建設業協会	会長	徳倉正晴

一般社団法人	三重県建設業協会	会長	山下晃
一般社団法人	富山県建設業協会	会長	近藤駿明
一般社団法人	石川県建設業協会	会長	吉光武志
一般社団法人	福井県建設業協会	会長	松田七男
一般社団法人	滋賀県建設業協会	会長	本庄浩二
一般社団法人	京都府建設業協会	会長	岡野益巳
一般社団法人	大阪建設業協会	会長	奥村太加典
一般社団法人	兵庫県建設業協会	会長	川嶋実
一般社団法人	奈良県建設業協会	会長	松本良三
一般社団法人	和歌山県建設業協会	会長	中井賢次
一般社団法人	鳥取県建設業協会	会長	下本八一郎
一般社団法人	島根県建設業協会	会長	中筋豊通
一般社団法人	岡山県建設業協会	会長	村社勝
一般社団法人	広島県建設工業協会	会長	檜山典英

一般社団法人	山口県建設業協会	会長	井森浩視
一般社団法人	香川県建設業協会	会長	森田紘一
一般社団法人	徳島県建設業協会	会長	川原哲博
一般社団法人	愛媛県建設業協会	会長	米谷方利
一般社団法人	高知県建設業協会	会長	吉村文次
一般社団法人	福岡県建設業協会	会長	岩崎成敏
一般社団法人	佐賀県建設業協会	会長	松尾哲吾
一般社団法人	長崎県建設業協会	会長	谷村隆三
一般社団法人	熊本県建設業協会	会長	橋口光徳
一般社団法人	大分県建設業協会	会長	安部正一
一般社団法人	宮崎県建設業協会	会長	山崎司
一般社団法人	鹿児島県建設業協会	会長	川畑俊彦
一般社団法人	沖縄県建設業協会	会長	下地米蔵